



# ハッピーリリー 岡村通信



埼玉県マスコット「コバトン」 川口市のマスコット「きゅぼらん」  
発行責任者  
無所属県民会議川口支部岡村ゆり子  
〒332-0031  
埼玉県川口市青木2-9-26アオキビル2F  
TEL048-229-0530

Vol. 56 2023. 12

川口市の花は鉄砲ユリです  
皆様と「住んでよかった。これからも住み続けたい」と  
思える幸せなまちをつくりたいとおもいます。

いつもありがとうございます。秋がなく急に寒くなりましたが、お変わりありませんか。寒さで朝や外での活動が辛くなってきましたが、しっかり防寒し継続していこうと思います。

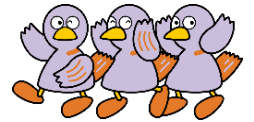
さて、今号は県で整備を予定している屋内50m水泳場の進捗状況や委員会視察報告などです。

## 埼玉県屋内50m水泳場整備事業の進捗状況について

### 【令和5年12月までの動き】

#### (1) 審査委員会による審査(10月)

落札者決定基準に基づき、性能審査を実施し、最優秀提案者を選定



#### (2) 落札者の決定・公表等(11月)

審査委員会での審査結果を踏まえ落札者を決定・公表。併せて、PFI事業者選定に関する、客観的な評価の結果を公表

#### (3) 基本協定の締結(11月)

特別目的会社の設立等、事業契約の締結に向けた基礎的な事項を定めた基本協定を締結

#### (4) 川口市との調整

水泳場の整備は県、現在の神根西公民館や北スポーツセンター、神根運動場の整備は市が行うため、事業の進捗等について確認を随時行っています

■敷地全体の鳥観図・プール外観

### 【令和6年1月以降の予定】

仮契約の締結後本契約の締結となります

### 【令和6年度以降の予定】

令和6年度	設計
令和7・8年度	工事
令和9年7月	供用開始予定



当初の予定通り進んでおります。埼玉県の新たなスポーツ振興の拠点となり、市民の皆さんに気軽に利用していただける施設になるよう、県と市の繋ぎ役としてご意見・ご要望を届け、進めてまいります。

## 総務県民生活委員会 視察

11月20日21日に、所属する総務県民生活常任委員会の視察で、20日は千葉県千葉市にある、**TIPSTAR DOME CHIBA**を視察しました。

車券売上減少や施設の老朽化により平成27年に競輪事業廃止となったが、民間資金100%で改修され、国内でも数少ない自転車競技の国際規格に基づいた250m木製トラックを有する多目的スポーツ施設で、車券販売はオンラインのみとのことでした。

事業結果に左右されない一定の一般会計繰出金を確保する仕組みや公園の再整備事業についてもうかがうことができました。

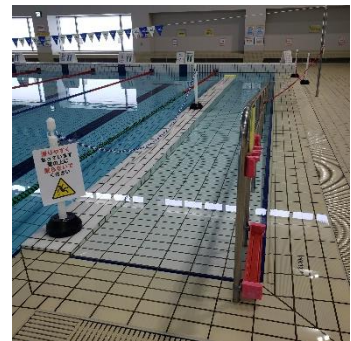
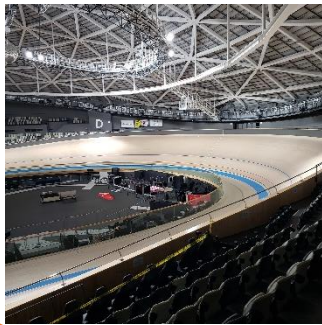
21日は神奈川県藤沢市にある、**神奈川県立スポーツセンター**を視察しました。

藤沢カントリークラブ跡地に昭和43年県立体育センターとして開場し、平成9年に大規模改修工事を行い、翌年度の国体を開催されたとのことです。東京2020オリパラの事前キャンプに活用できるよう、リニューアルを行い、現在も一部大規模改修中でした。神奈川県の総合的なスポーツ推進拠点となっています。

スポーツアリーナ1と2があり、2は県民の皆さんが様々なスポーツに親しんだり、ボクシングフロアやウェイトリフティングフロア、障がいのある方も安心してスポーツができる防音室もありました。

屋内50mプールは、水深1.2mと2.0mがあり、バリアフリー対策もしっかりなされていました。今後は、競技スポーツ、健康生涯スポーツ、障がい者スポーツを3つの柱として取り組んでいくとのことでした。ジュニアの育成にも力を入れていることもわかりました。

これまで県議会一般質問や予算特別委員会でスポーツの振興やパラスポーツの取組強化など提案してきました。埼玉県でもできそうな事業が多くあったので、今後研究して提案していきたいと思えます。大変勉強になりました。



## 埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)

パーキング・パーミット制度とは、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など歩行が困難な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度です。

川口市では平成22年1月から導入されていましたが、埼玉県でもパーキング・パーミット制度を導入するため、「埼玉県福祉のまちづくり条例」を改正し、埼玉県版のパーキング・パーミット制度として「埼玉県思いやり駐車場制度」を令和5年11月1日から開始しました。

制度の対象となる駐車区画(協力区画)には、車椅子使用者用駐車区画と優先駐車区画があります。車椅子使用者が車から乗降するには、幅の広い駐車区画が必要です。車椅子使用者の駐車区画を確保するために、新たに「優先駐車区画」の設置をお願いしています。

利用される方は、利用証が必要となります。障害者手帳、難病関係受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳などをお持ちの方のうち、交付基準を満たす方は各市町村の窓口で申請し、交付を受けることができます。

詳細は埼玉県ホームページをご確認ください。こちらです



埼玉県議会12月定例会  
12月4日～22日

